

町内3カ所で開催した「町民と議会の懇談会」でいただきましたご質問やご意見・ご要望について、回答をまとめましたので、ご報告します。

## 令和4年度 遊佐町議会 「町民と議会の懇談会」 報告書

【日時】 令和4年11月12日（土）午後1時30分～

【開催場所・参加者数】

・遊佐町役場 議場	(A班)	19人	【P1～】
・稲川まちづくりセンター	(B班)	23人	【P5～】
・高瀬まちづくりセンター	(C班)	13人	【P9～】
		計 55人	

## 町民と議会の懇談会

### 【会場及び班体制】

令和4年 11月12日(土)	13:30~	遊佐町役場 議場	A 班
	13:30~	稲川まちづくりセンター	B 班
	13:30~	高瀬まちづくりセンター	C 班

A班 {遊佐町役場 議場}		B班 {稲川まちづくりセンター}		C班{高瀬まちづくりセンター}	
役割	氏名	役割	氏名	役割	氏名
班長	那須 正幸	班長	阿部 満吉	班長	斎藤弥志夫
進行	那須 正幸	進行	松永 裕美	進行	高橋 冠治
報告	土門 治明 本間 知広	報告	赤塚 英一	報告	高橋 冠治
記録	菅原 和幸	記録	齋藤 武	記録	佐藤 光保 佐藤俊太郎

※ 土門議長…議長挨拶のため各班を訪問。

### 【テーマ】

- ・新道の駅の構想
- ・岩石裁判の経過と報告
- ・小学校統合後のまちづくり
- ・洋上風力発電
- ・その他

# 令和4年度 町民と議会の懇談会報告書

第A班

開催日時	令和4年11月12日(土) 午後1時30分～3時48分
開催場所	遊佐町役場 議場
主な出席者と 参加人数	遊佐地域づくり協議会 会長 佐藤憲三氏 ほか18名
議会側	班長 那須 正幸
	進行 那須 正幸
	報告 本間 知広 土門 治明
	記録 菅原 和幸
話し合い内容 (要点筆記)	
<p>=新・道の駅構想=</p> <p>=日沿道の工事について=</p> <p>質問／ 高速道路の工事が進んでいるが、なぜ頂上(尾根)のところに計画しなかったのか。</p> <p>(回答)</p> <p>路線は、国が決定されたものであり分からない。ただし、砂丘地の黒松は防砂林でもあり、尾根の部分を新たに伐採するような路線は避けたのではないかと。</p> <p>=遊佐パーキングエリアタウン事業について=</p> <p>質問／ 以前は、防災機能としてヘリポートや軽油の備蓄が計画に載っていたが今後の計画はどのようになるのか。また、パーキングエリアに高速バスの乗り入れは考えているのか。</p> <p>(回答)</p> <p>ヘリポートは計画されている。軽油の備蓄については、確定になっていない。来年度に予定する事業者の選定後に決定なるものと推測する。</p> <p>高速バスの乗り入れについては、質問があったことを担当課に繋がせていただく。</p> <p>質問／ パーキングエリアは、高速道路から降りないと入れない取り付けなのか。高速道路を使う人にとって負担となるので、高速道路から施設に入れば、利便性がいいのではないかと。</p> <p>(回答)</p> <p>パーキングエリアには、345号線に出ずに入れるように計画している。本町区間は無料である。国は、無料区間にパーキングは要らない方針であった。平成24年度に遊佐町がパーキングエリア設置を提案しても、方針は変わらなかった。しかし、東日本大震災やその後も要望活動を重ね、現在に至っている。</p>	

質問／ 道の駅・鳥海ふらつとが、パーキングエリアに移転した場合、建物や駐車場はどう活用するのか。

(回答)

土地、建物の利活用計画については、まだ示されておりません。オートキャンプ場などが検討されているようです。

質問／ 令和8年度の開通に向け橋台などを作っているが、それらの工作物を管理するための管理道路ができるのか。周辺には地域の魅力発信にも繋がる丸池様、小山崎遺跡、鮭の採捕場がある。しかし、吹浦方面からは大型バスが入れず、県道改良も途中でストップしている。パーキングエリアは観光拠点でもあり、丸池様などと繋ぐ道路が必要である。しかし、町単独ではできないと思う。令和8年度までにどのような計画性をもって進めるのか。

(回答)

物見峠からJR羽越線を越える区間は高架橋ですが、管理道路を含め計画されているか確認はしておりません。一部の改良工事がストップしている県道は、平成5年度からの洗沢川地区ほ場整備事業にあわせて進められましたが、JR羽越線と洗沢川の高架橋を含め未着工です。

町は独自に、パーキングエリアと丸池様などと繋ぐ路線案を示し、県道整備促進期成同盟会が県へ要望活動を継続しています。

=岩石裁判の経過と報告=

意見／ 現在、岩石を運び出していますが、元の状態に戻す約束があったはずで、西部地域で埋め戻しに問題があったことがあります。裁判で勝訴したから終わりではなく、約束事を守ってもらう様、監視する視点で議会でも対応していただきたい。

質問／ この裁判は訴えられなければお金はかからなかった。提訴された町はどの位抛出したのか。訴訟により、どれほどの損失が町にあったのか。また、予防する方法はなかったのか、議会に聞きたい。

附帯訴訟で町は敗訴し支払っている。そのことを町民に言うべきである。

(回答)

以前は、申請者が地域などと協定を締結し、町は立ち会いする形で進めた経過がある。岩石採取計画の許可権者は県であるが、町条例に規定する規制対象事業に町が認定、その処分を受け県が認可申請を拒否する処分を行ったことが、訴訟の要因となっている。

平成29年2月20日に提訴され、4月25日が口頭弁論日であった。4月18日が答弁書提出期限であり、提出しなければ敗訴となることから3月31日に議会に対し、二人の弁護士を選任すると説明があった。弁護士費用は請求された補償額に乘じ着手金や報酬額が算定されると認識する。決算書によれば、結審まで総額3500万円ほどになる。予防

する方法については、提訴に対し何もしなければ敗訴になるので、対応しなければならなかったと認識する。

=小学校統合後のまちづくり=

質問・意見なし

=洋上風力発電=

=先進事例を例として=

質問／ 説明での発電量50万kwは風車何基によるものか。また、由利本荘市では200万kw、原発2基分を想定しているが、遊佐町での構想はあるのか。

(回答)

確定していません。

質問／ 由利本荘市では企業連合が事業を進める一方で、地元企業が洋上風力事業に参画している。遊佐町ではどのような企業が予定され、町内でそのような会社が設立される予定はあるか。

(回答)

地元企業の参画要望はあるようだが、洋上風力の経費が陸上風力の数倍かかることなども想定され、コスト面から地元企業では無理な面があるようだ。

=遊佐町沖洋上風力発電事業について=

質問／ 洋上風力発電事業についての合意形成は非常に難しいと思う。洋上風力施設が撤去される時に責任を持ってない人達が、合意形成をしなければならない。機材から発生する低周波について、ヨーロッパでは問題がでていのに、日本に持って来るとなぜ大丈夫なのか疑問がある。町にも考え方があります。議会は執行機関ではありませんが、少年議会や若い人達にも情報を伝える機会を設け、問題点などを調査研究する必要があるのではないか。

(回答)

特別委員会で調整を進めております。意見として伺います。

意見／ 電力が必要であることは分かります。何故に遊佐町で作るのでしょうか。遊佐町を傷つけているような気がしてなりません。都会のために電力を作る必要はないと思います。

=その他=

質問／ 丸池様に行く道が狭く、水溜まりもある。社も屋根は大丈夫だが壊れそうであった。舗装や砂利敷きできないものか。また、高瀬峡への道路も狭くて交差できない。

(回答)

所管課に繋がせていただく。ただ、丸池様付近は神社用地であるはずです。小山崎遺跡周辺についても、教育課で新たに検討していることもあり、制約があることを理解いただきたい。

質問／ 役場庁舎について、最終的な総事業費はいくらか。また、毎年の返済額はいくらか。

(回答)

後日、調査のうえ回答します。

質問／ 遊佐町まちづくり基本条例第9条に「町は町民との情報共有を推進するため、まちづくりに関する情報について、正確かつ迅速な公開に努めるものとする。」とあるが、町は町民に、予算の概要しか公表していないのではないか。議員にも予算の明細を公表していないのではないか。議員は問題意識はないのでしょうか。

(回答)

各常任委員会では、所管の事業について、予算概要資料などで説明を受けている。特別委員会では所管外の事業について質疑する形となっている。

質問／ 9月議会の一般質問で、一議員が受動喫煙のことを質問した際、相応しくない言葉を発言した。懲罰を検討すべきである。

(回答)

質問中に本人に注意、本人の申し出により議事録から削除した。今後も、議会での発言には注意をするよう努めて参ります。

# 令和4年度 町民と議会の懇談会報告書

第B班

開催日時	令和4年11月12日(土) 午後1時30分～3時46分
開催場所	稲川まちづくりセンター
参加者及び参加人数	稲川まちづくりセンター長 土門勝子氏 ほか22名
議会側	班長 阿部 満吉
	進行 松永 裕美
	報告 赤塚 英一
	記録 齋藤 武
話し合い内容(要点筆記)	
<p>=新・道の駅の構想=</p> <p>質問／ 新・道の駅の説明会に行ってきたが、素晴らしい内容である。議員はその際の資料を見たのか。</p> <p>(回答) 議会の特別委員会で取り扱っている。</p> <p>質問／ 総事業費34億円が見込まれているが、その根拠は。</p> <p>(回答) 建設工事費は27億円ほどである。当初は町単独で20億円位であったが、それでは町の財政がもたないので、国県一体としてやるように議会も町に求めた。町としての負担は10億円以内に収まれば良いのではないか。いかに町の負担を減らすのかが課題である。</p> <p>質問／ 34億円は国や県の負担も込みの金額か。</p> <p>(回答) そのとおりである。</p> <p>質問／ 新・道の駅の意見書を見たが、レベルが高い。僭越だが検討委員会のあのメンバーで、あのような意見書が書けるのかと疑問に思ったが。</p> <p>(回答) コンサルタントの力を借りての意見書である。</p> <p>質問／ 町の負担部分の財源は。起債予定などは。</p> <p>(回答) そもそもいくらかかるかはっきりしない。基金の積み立ては始まっているが積立額は現時点でまだ少ない。起債は過疎債頼みになるのではないか。</p> <p>意見／ 道の駅の土地を後で拡張するのは難しいので、あらかじめ売り場を拡張することが可能となるような余裕のある設計にしてはどうか。</p>	

＝岩石裁判の経過と報告＝

質問／ 公金（一般会計）からの2300万円の支払いは、町民にはあまり知られていない。

（回答）

2300万円は※環境保全基金から出されています。「損害賠償」ではなく裁判で合憲・合法と判断された町の条例に基づくものです。最高裁判決による「損失補償」及び「訴訟代理人成功報酬」にあたります。

※環境保全基金：平成元年、北斗アルミ移転のため寄せられた1627万円の生活クラブの組合員カンパを元に造成された基金で、月光川の清流を守る基本条例に沿うもの。

意見／ 業者はまだほかにも土地を持っている。裁判の勝利で取り組みが緩んではいけない。関係機関と連携しながらこれからも対応をよろしく願いしたい。

質問／ 公害等調整委員会（公調委）の裁定に対する不服とは何か。

（回答）

採石の認可申請に対する行政処分に対する不服のある場合、行政処分一般の不服申し立てとは異なり、法令により公調委が第1審になる。そして、公調委の裁定に不服の場合、第2審として東京高等裁判所で国を被告として争うことになる。（現時点で、公調委の裁定に対する不服の詳しい内容は不明である。）不服として上告があったという連絡が県からあっただけで、内容は明らかにされていない。

＝洋上風力発電＝

質問／ 法定協議会で岸からの距離を協議しているのか。外国はほとんど浮体式であるが。

（回答）

説明資料には「法定協議会等」とした。遊佐部会や各種説明会を含むというニュアンスである。

質問／ 風車までの距離が海岸から最短で1kmという想定がある。今後この距離が変更されることはあるのか。

（回答）

これからの協議によるのだろうが、もっと沖に設置の場合、浮体式が現実的とも思える。沿岸近くの浅い場所では作業船も入れないのではないか。私たちが情報が少ない。国家プロジェクトで動きづらいところがある。

質問／ 遊佐沖に計画されている大きさの風車が日本で稼働している例はまだない。法定協の中で、住んでいる人は利害関係人にならないのか。知事は羽黒や蔵王の風車では反対した。羽黒や蔵王は人家から遠い。知事の発言は矛盾しないのか。町長はもう少し地域の意見を理解してもらわないと。風力発電は迷惑施設だから県の外れに押し付けているのか。町長が町の意見を主体的に述べるよう働きかけを。



(回答)

鳥海山の登山ガイドの間でも景観が変わることを問題視している。海岸線からの距離に問題があると考えている。

質問／ 県による洋上風力発電の説明会は今年度どうなるのか。地域住民が泣き寝入りしないよう条例を作るように県に言っても、「事業者を指導する」と言うのみ。どうしても建てるなら条例を作るべき。海域を含めた全町の水の調査を実施するよう、町に働きかけを。

(回答)

水の調査は議会でも働きかけたい。

=小学校統合後のまちづくり=

意見／ 11月に「遊佐町小学校空き校舎利活用基本計画」が策定とあるが、一部は倉庫として使うという情報もある。倉庫になるよりも住民が使う方法はないのか。避難施設などとしても。

質問／ 「遊佐町小学校空き校舎利活用検討委員会」の構成メンバーは。

(回答)

商工会、区長会連絡協議会、まちづくり協議会連合会などの団体の役職員などで構成されている。

意見／ 説明資料の「現状と課題」にあるとおり、「地区の幅広い年代の思いが適切に施策に反映されるよう注視」をお願いしたい。

=その他=

質問／ 人口減少が激しい。町の人口を増やす努力をどう考えるのか。

(回答)

今後は自治体間で人口を奪い合うような施策は不毛だとの考えもある。関係人口を増やすべきではないか。

質問／ 人口減少は親である我々世代も悪かったが、これから増やす提案はあるのか。

(回答)

これから吟味すべき課題である。

質問／ 移住してきても働き場がないのが課題だったが、コロナ禍以降リモートワークが普及し、仕事を持って来られるようになった。そのための条件整備を町でしているのか。

(回答)

旧八福神を拠点に仕事の間ができつつある。

質問／ 集落内の除雪の問題はこれからますます顕在化する。高齢化によってオペレーターも大部分が80歳代になっていて、区長としてお願いするのも忍びない。除雪は「お互いさま稲川」の制度に組み込むのは難しい。町でどうバックアップするのか。

(回答)

福祉除雪料金の増額を含め、検討していきたい。

質問／ 図書館の読書通帳の導入は、教育課長は一般質問の答弁で「検討する」と言ったが、現時点でどうなっているのか。

(回答)

予算の関係でまだ実現していない。施策は「海の図書館」「山の図書館」にシフトしている。

質問／ 町の公共工事うち、入札率が100パーセントに近いものがある。これは業者の積算能力が高いためなのか。

(回答)

採決の際の判断にはいつも苦慮している。

質問／ 入札価格が事後公表されているが、新庁舎は1社のみのお札で99.8パーセントの入札率。ほかにも特に億単位の案件で入札率が高い。会計検査院がチェックしたら補助金の返還もあり得る案件ではないか。最低制限価格制度をやめて、指名競争入札制度にしたら良いのではないか。

(回答)

当初の工事費用を低くしておき、追加工事によって最終的に工事費用が膨らむというケースについても注視している。

## 令和4年度 町民と議会の懇談会報告書

第C班

開催日時	令和4年11月12日（土）午後1時30分～3時46分
開催場所	高瀬まちづくりセンター
参加人数	高瀬まちづくり協議会会長 佐藤源市氏 吹浦まちづくり協議会会長 佐藤勇司氏      ほか11名
議 会 側	班 長    齋藤 弥志夫
	進 行    高橋 冠治
	報 告    高橋 冠治
	記 録    佐藤 光保 佐藤 俊太郎
話し合い内容（要点筆記）	
<p>＝新・道の駅の構想＝</p> <p>質問／ 予想金額が34億円だとのこと、建設には賛成だが遊佐町の財政状況からして金額が多過ぎないか。</p> <p>（回答）</p> <p>概算での金額ですが、34億は町で全て負担するのではなく、補助金を有効活用する方針です。例えば10億円の補助を得ることができれば町負担は24億となります。又この施設からは利益を得ることを目標としています。利益を得るためにはそれなりの経費が必要と考えられます。今後補助対象施設としての予算の確保が必要だと考えます。議会としても執行部と連携し、各省庁への要望活動を行っていきたい。</p> <p>質問／ 道の駅で販売する物品は、遊佐でしか販売していないと言えるほどの物を経費をかけてでも開発するべきではないか。</p> <p>（回答）</p> <p>そのとおりだと考えます。しかし、現在のふらっとの状況は、野菜コーナーに出品している生産者の高齢化等による品出しの減少傾向が見受けられます。町内だけではなく広く出品者を募ることも考えつつ、遊佐の特産品開発を考えるように提言致します。</p> <p>要望／ 今の町の施策からはその熱意（特産品開発）が感じられない。ここで話したことを是非町当局に伝えて欲しい。</p> <p>要望／ 現在の「道の駅」関係の指定管理には問題があると考えます。「新・道の駅」では同じようにならないように提言して欲しい。他の新しくできた「道の駅」を参考にして欲しい。</p> <p>質問／ 「新・道の駅」が完成後の、現在の道の駅はどうなるのか。</p> <p>（回答）</p> <p>現段階ではRVパーク・車中泊ができる施設にする方針だと聞いています。</p>	

要望／ 残ったから取りあえず作ると言うのではなく積極的に集客に努力して欲しい。そして、そこから町内の別の観光的施設に移動するような取り組みも期待します。

(回答)

旧菅里中学校の歴史資料館は、他町からも羨まれるほどの展示物があり、近くの施設です。そして丸池様・牛渡川・二ノ滝等の見ごたえのある場所に誘導できるような取り組みを提言します。

要望／ 現在のふらっとでも車中泊をしている方が居る。ゴミを捨て散らかしている方もいるので、その対策もお願いしたい。

= 岩石裁判の経過と報告 =

質問・要望等の発言なし

= 小学校統合後のまちづくり =

質問・要望等の発言なし

= 洋上風力発電 =

要望／ 建設後の景観の悪化、低周波による健康被害等が懸念される。このまま建設されたならば後々に禍根を残すと考える。遊佐議会で更に、洋上風力発電建設に関しての議論を深めて欲しい。

(回答)

特別委員会を設置して、各方面から検討中です。

= その他 =

要望／ 石原莞爾墓所記帳所の場所が分かりにくい。遊佐町の観光パンフレット等に記載してもらいたい。

(回答)

石原莞爾顕彰会のホームページを観光協会等のホームページにリンクできるように依頼連絡します。

要望／ 高瀬地区松山集落内の松枯れ被害木が多く見られる。対策をしてもらいたい。

(回答)

担当部署に連絡します。また、ドローンによる薬剤散布を実施できないか、ドローンメーカーに働きかけています。

要望／ 拡幅工事が途中で中断した東回り県道（371号）の一刻も早い完成を強く望みます。現在進行中の高速道路等の整備に合わせたこの時期を逃さないで欲しい。

(回答)

長年の課題事項であり、災害防止及び地域活性の為にも必要不可欠であることから引き続き要請活動を行っていききたい。

要望／ 移住定住施策も重要だと思うが、町内の若者の出会い企画等婚活的施策を強く望みます。

(回答)

以前には企画した事もあった。再度関係部署に連絡します。

要望／ 高卒後、県外に進学した若者が帰って就職できる雇用体制を確立して欲しい。

(回答)

企業誘致には道路等の基盤整備が必要と考えます。高速道路が完成することから、誘致には利点となります。遊佐の良いところを生かし、酒田市とも連携して知恵を出したいと考えます。

要望／ 小山崎遺跡を有効に活用して欲しい。縄文タクシー・縄文ラーメン等特化して成功した事例もある。

(回答)

小山崎遺跡は、付近に丸池様・牛渡川・鮭孵化場があり遺跡単独ではなく複合的に活用できると考えます。大型バス駐車場も整備されました。有効活用できるように多面的な施策を提言したいと。

質問／ 新庁舎は、町民からは入り難い。町外者からは分かり難い。との声が聞こえる。議会として対応は。

(回答)

議会でもその声は把握しています。一般質問で指摘をして、看板設置を要望しています。

要望／ 議場の傍聴席は椅子だけでメモができない。机を置いて欲しい。

(回答)

関係部署に連絡します。

「町民と議会の懇談会」において、町民の皆様からいただいた議会や行政に対してのご質問及びご要望につきましては、今後の議会活動に反映し、明るい町づくりに努めてまいります。

**問い合わせ**

**【遊佐町議会事務局】**

電話：0234-72-5889(直通)／FAX：0234-72-3312

Eメール：[gikai@town.yuza.lg.jp](mailto:gikai@town.yuza.lg.jp)